

# 報 告 事 項 2

平成25年1月17日以降における教職員の懲戒処分の状況について

平成25年 4月19日

## 報告事項2

平成25年1月17日以降における教職員の懲戒処分の状況について

平成25年1月17日以降における教職員の懲戒処分の状況について、報告する。

平成25年4月19日

<参考>

[趣旨]

平成25年1月17日以降において、教育長が専決した教職員の懲戒処分の状況について、委員会に報告する件。

[根拠規定]

地方公務員法

(懲戒)

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

大阪府教育委員会事務決裁規則

(専決した事項等の報告)

第7条 教育長、教育監、教育次長、室長又は課長が専決した事項中必要と認められるものは、速やかに委員会の会議において報告しなければならない。

## 平成24年度3学期における懲戒処分の状況について

### 1. 報告期間

平成25年1月17日～平成25年4月19日

### 2. 概要（資料1、資料2参照）

○一般サービス関係は25件発生

- ・卒業式における不起立事案が12件発生（資料1参照）
- ・生徒への体罰に関する事案が13件発生

○公金公物関係

- ・府立支援学校教諭による通勤手当の不正受給事案が発生

（府立支援学校：男性教諭（37歳）『減給1月』）

バス及び電車を利用するとして通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、自家用自動車による通勤を常態化させ、通勤手当を不正に受給した。

○公務外非行

- ・公務外非行は刑事事件化する重大な非行事案が4件発生

◆強制わいせつ等（市立小学校：男性教諭（25歳））『懲戒免職』

平成23年3月21日（月）から平成24年5月24日（木）の間に、複数の女子小・中学生にわいせつな行為を行い、逮捕、起訴された。

（平成25年3月25日（月）懲役3年、執行猶予5年（保護観察）の判決）

◆盗撮（府立支援学校：男性教諭（55歳））『停職6月』

商業施設内のレンタルビデオ店において、女子小学生のスカートの中を動画機能付き携帯電話機で盗撮した。

◆無免許運転及び酒気帯び運転（府立高等学校：男性教諭（37歳））『懲戒免職』

平成22年9月に酒気を帯びた状態で原動機付き自転車を運転し、同年12月に運転免許取り消しの処分を受けた。また、平成17年4月以降、飲酒後に原動機付き自転車を運転することを繰り返し、さらに、運転免許を取り消されて以降、無免許で自家用自動車や原動機付き自転車を運転することを繰り返した。平成25年1月、信号無視と無免許運転で検挙された。

◆無免許運転（市立中学校：男性教諭（55歳））『停職2月』

平成23年12月以降、平成24年8月までの間に無免許運転を繰り返した。

○通年の件数は、昨年度より3件減少（資料3参照）

23年度：69件 ⇒ 24年度：66件

- ・児童生徒への体罰が大幅に増加

23年度：6件 ⇒ 24年度：25件

- ・入学式・卒業式における不起立事案が減少

23年度：34件 ⇒ 24年度：14件

- ・公務外非行は、1件減少

23年度：9件 ⇒ 24年度：8件

### 3. 府教委の取り組み

○ 4月4日の府立学校校長会において、教育振興室長から、不祥事の防止、特に、体罰、生徒へのセクハラ、違法薬物等の保持・使用、飲酒運転の防止を図るよう、各学校長に改めて指導の徹底を指示。

○ 管理職に対し、具体的な不祥事事例を踏まえたサービス管理の徹底について研修等を実施予定。

## 平成24年度卒業式における国歌斉唱時の状況について

### <府立学校における卒業式の実施内容>

平成24年度卒業式 平成25年2月23日（土）～3月19日（火）

	学校数	不起立者
府立高等学校	154校	11人（9校）
府立支援学校	56校	1人（1校）
府立学校 計	210校	12人（10校）

- (1) 不起立者12人のうち、10人は教育長及び校長の職務命令に違反して国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

⇒ 当該10人について「戒告」の懲戒処分を実施

- (2) 1人は、校長からの再三の指導等に反し、命じられた正門警備の職務を途中で放棄し、会場内に丸椅子を持ち込んで入場し、教員席の横にその丸椅子を置いて座り、教育長及び校長からの職務命令に従わず、国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

また、平成24年度入学式においても国歌斉唱時に起立して斉唱しなかった。

⇒ 当該1人について「減給1月」の懲戒処分を実施

- (3) 1人は、校長からの職務命令に反し、命じられた受付の職務を途中で放棄して会場内に入場して教員席に座り、その後2名の教頭から受付業務に戻るよう再三にわたり指導されたが、これに従わず、式典開始後、教育長及び校長からの職務命令に従わず、国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

また、平成23年度卒業式においても国歌斉唱時に起立して斉唱しなかった。

⇒ 当該1人について「減給1月」の懲戒処分を実施

※ 市町村立学校における処分者はなし。

■平成24年度 懲戒処分の内訳(校種別) (平成25年1月17日～平成25年4月19日)

資料 2

(単位:人)

年度	免職		停職		減給		戒告		合計	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
高校	1	1			4	9	14	27	19	37
中学校		1	1	2	3	1		1	4	5
小学校	1		1		1			2	3	2
支援学校			2		4	1		2	6	3
合計	2	2	4	2	12	11	14	32	32	47

(単位:人)

年度	一般服務関係								公物公金関係		公務外非行関係												管理監督責任、報告義務懈怠		合計				
	入学式・卒業式における不起立		体罰		生徒へのセクハラ		通信簿の不適切な取扱い		通勤手当の不正受給		強制わいせつ		盗撮		痴漢行為		覚せい剤取締法違反		無免許運転及び酒気帯び運転		無免許運転		酒気帯び運転		同僚教諭への暴行		H24	H23	H24
高校	11	27	7	2		1			5							1	1							1				19	37
中学校		1	3	1			1							1					1				1					4	5
小学校		2	1							1																1		3	2
支援学校	1	2	2					1	1		1														1		6	3	
合計	12	32	13	3		1	1	1	6	1	1			1	1	1	0	1			1		1	1	2		32	47	

■行為態様別懲戒処分件数比較(平成25年1月17日～平成25年4月19日)

(単位:人)

種別	年度	免職		停職		減給		戒告	
		H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
一般服務関係	入学式・卒業式における不起立					2		10	32
	体罰			2		7	3	4	
	生徒へのセクハラ						1		
	通信簿の不適切な取扱い				1				
公金公物関係	通勤手当の不正受給					1	6		
公務外非行関係	強制わいせつ	1							
	盗撮			1					
	痴漢行為				1				
	覚せい剤取締法違反				1				
	無免許運転及び酒気帯び運転	1							
	無免許運転			1					
	酒気帯び運転				1				
同僚教諭への暴行						1			
管理監督関係	管理監督責任、報告義務懈怠					2			
合計		2	2	4	2	12	11	14	32

資料 2

■平成24年度の懲戒処分の状況について

資料 3

■懲戒処分件数

	免職	停職	減給	戒告	計
24年度(計)	7	11	29	19	66

(参考)

23年度(計)	8	5	19	37	69
---------	---	---	----	----	----

(校種別)

高校	中学校	小学校	支援学校
34	10	10	12

45	12	6	6
----	----	---	---

■態様別懲戒処分件数

24年度

種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計	
一般服務関係	児童生徒への体罰		5	14	6	25
	入学式・卒業式における不起立			2	12	14
	児童生徒へのセクハラ					
	その他		3	6	1	10
公金公物関係(手当の不正受給等)			5			5
公務外非行関係	強制わいせつ等	1				1
	痴漢	1				1
	盗撮	1	1			2
	窃盗	2				2
	覚せい剤等	1				1
	住居侵入			1		1
交通事故・交通法規違反(飲酒運転含む)	1	2				3
監督責任			1			1
合計	7	11	29	19		66

(参考)

23年度

種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計	
一般服務関係	児童生徒への体罰		5	1		6
	入学式・卒業式における不起立			34		34
	児童生徒へのセクハラ		1	1		2
	その他		2	3	2	7
公金公物関係(手当の不正受給等)	1		9			10
公務外非行関係	痴漢	1	1			2
	盗撮	3				3
	窃盗等	1	1			2
	覚せい剤等	1				1
	同僚教諭への暴行			1		1
	—					
交通事故・交通法規違反(飲酒運転含む)	1					1
監督責任						
合計	8	5	19	37		69